

これからも佐野に住みたい、佐野に住んでみたい
と思ってもらえるまちを目指します。

唐沢山から見た佐野市

り、全国平均を大きく上回っており、図書の充実が十分図られていることを評価することができるかと考えております。

学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味、関心等と呼び起こし、豊かな心を育みながら自由な読書活動を行う場でもありますので、図書館のさらなる充実や魅力ある学校図書館づくりに取り組み、子供たちの読書習慣の育成、学力や情報リテラシーの向上、多文化理解の促進などにつなげてまいりたいと考えております。

Q.地域農業を支える新たな人材の確保、定着について本市の取組と今後の展開をお伺いいたします。

A.産業文化スポーツ部長

地域農業を支える新たな人材の確保と定着につきましては、全国的に高齢化による農業の担い手減少が続く中、本市でも地域農業の担い手となる人材の確保、育成が重要な課題となっております。現在農地所有者が離農する際に、農地バンクの活用などで地域内外から担い手の確保と農地集積、集約を推進しているところでございます。

また、新規就農希望者を支援する環境を県やJA佐野等と連携して総合的に整えており、就農相談から営農定着まで一貫して支援を行い、地域農業の担い手となる新たな人材の確保、育成に努めております。

今後も引き続き関係機関と連携を図り、国や県の補助事業等を活用しまして青年等の就農意欲の喚起と就農後の定着を進めてまいりたいと考えております。

Q.農村の活性化について、本市の取組と今後の展開をお伺いいたします。

A.産業文化スポーツ部長

農村の活性化につきましては、地域の魅力発信と都市農村交流活動が重要であると捉えております。現在本市では、足利佐野めんめん街道推進協議会と、とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道推進協議会に参画しており、県や関係者と連携しながら会員施設への誘客促進やガイドブックの配布、佐野産農産物のPR等で地域活性化を推進しております。

また、JA佐野が事務局を担い佐野市とむらづくり推進協議会や地域活性化団体等の関係団体が参画する『さのアグリツーリズム推進協議会』において市外在住者を中心にサポート付農業体験学習を実施しており、誘客のみならず、来市回数増加を狙った事業を展開しております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済活性化が期待されますので、中山間地域も含めた農村地域の活性化に向け、さのアグリツーリズム推進協議会等と連携しながら引き続き情報発信や効果的な事業の展開に努めてまいりたいと考えております。

令和5年第1回定例会(2月)・・・抜粋

Q.本市に寄せられているDVに関する相談件数の過去5年間の推移についてお伺いいたします。

(他の質問:「HPVワクチンについて」、「小さな拠点づくりについて」)

A.こども福祉部長

DVに関する相談件数の過去5年間の推移でございますが、平

成29年度は相談実件数22件、相談延べ件数216件、平成30年度は相談実件数19件、相談延べ件数490件、令和元年度は相談実件数24件、相談延べ件数256件、令和2年度は相談実件数28件、相談延べ件数421件、令和3年度は相談実件数36件、相談延べ件数575件で、相談実件数につきましては増加傾向となっております。

Q.(DV被害者支援に関して)関係機関との連携について、本市が行っている取組をお伺いします。

A.こども福祉部長

本市が行っている取組といたしましては、家庭児童相談課において、平日午前8時30分から午後5時まで、専門相談員による女性相談のほか、毎月第1、第3、第4木曜日にパレットプラザさのにおいて、本市の女性相談員と認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎのカウンセラーによる女性相談を実施しております。また、DV被害者からの申出により住民基本台帳閲覧制限に係る支援措置に関して、市内外の警察署及び他自治体と連携し、支援を行っております。

このほかに、栃木県内の関係機関で構成されました配偶者暴力防止対策ネットワーク会議や、安足地区、県南地区を所管する健康福祉センターと自治体及びその地域を管轄する警察署生活安全課、とちぎ男女共同参画センターで構成されました婦人保護行政担当者意見交換会に参加し、DV被害者の安全確保のために、認識の共有化と相互の連携強化に努めております。

Q.令和4年第5回定例会一般質問において、鉄道、高速バスのくくりを超えた地域間交通として市民に多く乗ってもらう工夫の検討をお願いしましたが、その後の検討内容や取組をお伺いします。

A.都市建設部長

これまで継続している取組といたしましては、生活路線バス時刻表の冊子に佐野駅の鉄道時刻表を掲載するなど、鉄道とバスが円滑に乗り換えられるよう工夫しているところでございます。

また、現在、東京圏への通学、通勤に関する支援策といたしまして、高速バスの定期代の一部補助を行っておりますが、令和5年度から制度を拡充し、東武鉄道の利用においても補助を実施する予定であります。さらに、鉄道とバスの乗り継ぎ利便性の向上に資する新たな取組ができぬか、検討しているところでもございます。



※総務常任委員会のようす(3月)